

## 令和4年度第2回柏市国民健康保険運営協議会会議録

### 1 開催日時

令和5年1月12日（木）午後2時から4時まで

### 2 開催場所

柏市柏五丁目10番1号

柏市役所別館4階 第5会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

百瀬委員，清水委員，大嶋委員，齊藤委員，田原委員，石塚委員，大塚委員，志賀委員，細井委員，小林委員，谷村委員，櫻井委員

#### (2) 事務局

谷口市民生活部理事，大滝保険年金課長，本郷副参事，有泉副参事，野澤統括リーダー，杉野副主幹（企画管理担当リーダー），入野主任（企画管理担当），横山主事（同）

### 4 議題

(1) 令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

(2) 令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

(3) 諮問事項協議

(4) その他

### 5 議事（要旨）

事務局から資料に沿って説明を行った。これに対する主な質疑内容は次のとおり

（百瀬会長）

今回の令和4年度決算見込みと令和5年度当初予算案について，確認したい。

まず前提として国保会計保険給付については県から交付金が支給され，その一方で柏市として県に納付金を納める必要がある。その納付金の金額と今予定してる保険料収入を比べると，繰入金を含め

たととしても全く足りない状況であり，積立金を取り崩さないといけない状況にある。

元々保険料の引き上げの必要性については，運営協議会内でも議論を重ねてきたところである。これまでに，かなりの金額の積立金を形成してきたので，それを徐々に取り崩していき，なるべく緩やかに保険料を上げていくというのが運営協議会での議論の結果だった。

ところが新型コロナウイルス感染症の流行等の影響で，この間，保険料を上げずに据え置くことが決定し，さらに来年度についても据え置きを検討する状況となっている。

問題点として，保険料の据え置きを続けた結果，来年度の予算については，多額の積立金を取り崩さなければ収支のバランスが取れなくなるが，今の積立金の額ではその予算が組めないことが挙げられる。

そのため，令和4年度の予算に一般財源を入れ，それを即時積立金に振り替え，令和5年度予算で取り崩すことで収支のバランスを保つということを計画している。このような理解でよろしいか。

（大滝課長）

おっしゃるとおり。その内容で間違いはない。

（百瀬会長）

この計画内容をふまえ，委員から質疑等あれば御意見をいただきたい。

（清水副会長）

資料1の8ページの歳出予算について，保険給付費が令和4年度当初予算に対して17億7000万円程減少している理由は。

（大滝課長）

国保加入者数の減少が要因。

（清水副会長）

資料1の10ページ目の被保険者数の推移について，被保者数は減少する一方，なぜ高齢者の割合が高止まりしているのか。通常は被保険者数が減少すれば，高齢者の割合も減少するのではないか。

(大滝課長)

高齢者は、60歳から74歳までの前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の2種類に分かれており、前期高齢者については国保に加入している状態のため、表中で高止まりしているのは前期高齢者の割合である。

国保加入者の中で前期高齢者が多い状況が続いているため、表中で高止まりしており、この先数年はこの団塊世代の75歳に到達する方が多い時期が続くということである。

(清水副会長)

令和5年度予算案が出ているが、令和6年、7年など令和5年度以降の被保険者の推移について、どのように推移すると予想されるか。

(大滝課長)

コーホート予測によって見込みを立てたところ、これから10年程度は減少を辿り、その後、急激に増えることが予想される。

理由として、団塊世代の子供の世代があと10年ほど経つと定年を迎え、国保に加入することから、その時期には国保の加入者は増えることが見込まれるため。

(清水副会長)

被保険者の推移として、令和6年、7年は、団塊の世代だけではなく、いわゆる現役世代も国民健康保険から協会けんぽ等への加入に移るのではないか。

特に60歳から70歳までの方で国民健康保険に加入していた方の、協会けんぽ等への加入が非常に多くなっている。

その懸念点として、加入者数だけではなく、1人当たりの所得も低くなる恐れがある。その点を加味して、令和6年から8年の動きについて検討していただきたく思う。

(大滝課長)

社会保険への移行に関しては、適用拡大の中で、国の方で大きな影響はなしと説明は受けているが、注意して参りたい。

(清水副会長)

資料1の16ページについて、一般財源の方から12億円積立の予定とのことで、一般財源(市民税)となると、国民健康保険被保険者以外の方たちの御理解も大切である。

そのため、広く市民の方に様々な面でコミュニケーション取るべきではないか。

(大滝課長)

一般財源の投入に関して、国民健康保険被保険者だけに財源を充てるという形になってしまう点について、一般財源を柏市の国保被保険者約8万人だけのために使うというのは御指摘のとおり、少々公平感を欠くものである。我々としてはその部分に配慮しながら、標準保険料率との乖離も縮小していかなければならない。

近隣市の状況等も確認しつつ、一般的に受け入れられる状態を見出して参りたい。

(百瀬会長)

近隣市の状況について、詳しく説明を。

(大滝課長)

県内で一番厳密な経営をしている千葉市の今の保険料水準というのが、約10万4000円。これは柏市より、一人当たり3000円ほど高いという状況。柏の水準はこの近隣では、標準的な水準であると思われる。

また、流山市や我孫子市も柏市と金額が近く、標準的な水準であると言える。

(百瀬会長)

現在近隣市も令和5年度予算を組んでいる所であると思われるが、どの自治体も同じような財政状況の中で、この保険料水準をどう設定しようとしているのか情報があれば教えていただきたい。

(大滝課長)

近隣市で来年度の料率を上げることを表明している自治体は今のところない。

(百瀬会長)

すると、他の自治体でも何かしらの方法で市税を使って、引き上げを回避するという動きはあるのか。

(大滝課長)

おっしゃるとおり。他市では以前より市税を入れていた。

(百瀬会長)

出産育児一時金増額の諮問について、出産費用が非常に高くなっており、それに合わせて上げるというのがこの改正の方針と思われる。しかし、その分の給付費用の財源確保として、本来であれば保険料を上げる必要があるが、令和5年度保険料は据え置きのため、令和6年度については保険料の見直しが必要になるのでは。

(大滝課長)

御指摘のとおり。

社会保険の手法で運営しているため、医療費や出産一時金、葬祭費等をお支払いするという前提の中で、おおよそ半分を保険料でいただくというのが前提の制度となっている。

出産一時金については、法律で認められている制度的な繰り入れ、これが3分の2繰り入れということになっており、3分の1の財源は本来、保険料でご負担をいただくもの。

(清水副会長)

出産に対しての費用について、今現在どのぐらいの費用がかかるのか。

(谷口理事)

医療機関によって、かかる費用の上下はあるが、全体的に首都近郊は、50万円相応の費用がかかっているというようなデータがある。

(百瀬会長)

令和5年4月から出産育児一時金の額を50万円とすることについて、協議会として同意すると回答してよいか。

(委員)

異議なし。

(百瀬会長)

運営協議会からは異議なしとして認める。よって、運営協議会からの答申については、事務局原案に同意として答申案を提出する。また答申案の取りまとめ及び提出については、私に一任いただきたい。

(委員)

異議なし。

令和5年2月14日

柏市国民健康保険運営協議会  
会長 百瀬 優